

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2024年11月14日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるクリア建設株式会社において、訴訟における原告の請求を認諾したことに伴う、工事代金として200百万円および訴状送達の日（2021年9月24日付）の翌日からの遅延損害金相当額18百万円を、特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第2四半期（中間期）の連結決算において、特別損失の訴訟関連損失に218百万円を計上いたしました。

以上